

議案第 67 号

専決処分の承認について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

平成 26 年 12 月 1 日

提出者 瑞穂町長 石 塚 幸右衛門

## 専 決 処 分 書

次の事項について、地方自治法（昭和22年法律第67号）  
第179条第1項の規定により専決処分する。

平成26年度瑞穂町一般会計補正予算（第4号）

平成26年10月24日

瑞穂町長                      石 塚 幸右衛門

## 平成26年度瑞穂町一般会計補正予算（第4号）

平成26年度瑞穂町一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

### （歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14,281,272千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成26年10月24日専決

瑞穂町長 石 塚 幸右衛門

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
20 諸収入		千円 111,162	千円 1,000	千円 112,162
	3 雑入	105,029	1,000	106,029
歳 入 合 計		14,280,272	1,000	14,281,272

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		千円 2,061,995	千円 1,000	千円 2,062,995
	1 総務管理費	1,734,208	1,000	1,735,208
歳 出 合 計		14,280,272	1,000	14,281,272

## 歳入歳出補正予算事項別明細書

### 1 総括

#### (歳入)

款	補正前の額	補正額	計
20 諸収入	千円 111,162	千円 1,000	千円 112,162
歳入合計	14,280,272	1,000	14,281,272

#### (歳出)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国都支出金	地方債	その他	
2 総務費	千円 2,061,995	千円 1,000	千円 2,062,995	千円	千円	千円 1,000	千円
歳出合計	14,280,272	1,000	14,281,272			1,000	

2 歳入  
(款) 20 諸収入  
(項) 3 雑入

目	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
3 雑入	105,017	1,000	106,017
計	105,029	1,000	106,029

(款) 20 諸収入 (項) 3 雑入

節		説	明
区 分	金 額		
1 雑入	千円 1,000	54 オリンピック・パラリンピック50周年記念事業助成金	千円 1,000

3 歳出

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国都支出金	地方債	その他	
9 企画費	千円 16,754	千円 1,000	千円 17,754	千円	千円	千円 1,000	千円
計	1,734,208	1,000	1,735,208			1,000	

(款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費

節		説 明
区 分	金 額	
11 需用費	千円 1,000	11 オリンピック・パラリンピック50周年記念事業費 千円 1,000